



金沢市公報

第2630号

平成21年(2009年)8月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○生活保護法の規定に基づき指定を受けた施術者の施術所の変更について () 5
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	● 公 告
○自転車等の撤去及び保管について () 2	2	○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業総務課) 5
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課) 3	3	○予防接種を行うことについて (健康総務課) 5
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の所在地の変更について () 3	3	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課) 6
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の廃止について () 4	4	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 6
○生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について () 4	4	● 監査公表
○生活保護法の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について () 4	4	○監査公表 (第13号) (監査事務局) 6
		● 公営企業告示
		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課) 8
		○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について () 9

告 示

●金沢市告示第183号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

- 保管自転車等が駐車してあった駐車場の名称
 - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
 - 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
 - 金沢市営森本駅西自転車駐車場
 - 金沢市営野町駅前自転車駐車場
 - 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
 - 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場

金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
 金沢市営四十万バス停前自転車駐車場
 金沢市営柿木畠自転車駐車場
 金沢市営片町広場自転車駐車場

2 保管自転車等の台数

自転車 129台
 原動機付自転車 1台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成21年7月1日から同月31日まで

4 保管自転車等の返還を申し出る場所

金沢市広坂1丁目9番16号

財団法人 金沢まちづくり財団

5 保管自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成21年8月11日から同年11月11日まで

午前10時から午後7時まで

場所 金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第184号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

1 自転車等を撤去し、保管した場所及び撤去した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車
金沢駅前自転車等放置禁止区域	32台	5台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	4台	
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	2台	
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	7台	
片町地区自転車等放置禁止区域	3台	
竪町地区自転車等放置禁止区域	9台	
森本駅前自転車等放置禁止区域	1台	
小坂町中地内	1台	
旭町3丁目地内	1台	
西金沢3丁目地内	9台	
昭和町地内	1台	
石引2丁目地内	1台	
駅西本町2丁目地内	1台	
打木町東地内	1台	
広岡1丁目地内	1台	
入江3丁目地内	1台	
泉3丁目地内	2台	
新竪町3丁目地内	1台	
野町2丁目地内	1台	
諸江町上丁地内	2台	
松村5丁目地内	5台	

安江町地内	自 転 車	1 台
二日市町地内	自 転 車	1 台
大額3丁目地内	自 転 車	3 台
緑が丘地内	自 転 車	1 台
芳斉1丁目地内	自 転 車	1 台
広坂2丁目地内	自 転 車	1 台
三口新町2丁目地内	自 転 車	1 台
額新保2丁目地内	自 転 車	1 台
吉原町地内	自 転 車	1 台

2 自転車等を撤去し、保管した日

平成21年7月1日から同月31日まで

3 保管自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成21年8月11日から平成22年2月11日まで

(2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第185号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	指定年月日
三馬セイムス薬局	金沢市三馬2丁目252番地 神保ビル101	平成21年4月1日
シメノドラッグ森本薬局	金沢市南森本町ヌ8番地1	平成21年5月1日
クスリのアオキ三口新町薬局	金沢市三口新町2丁目2番9号	平成21年5月7日
松村みらい薬局	金沢市松村4丁目307番地	平成21年5月25日
ワカバ薬局	金沢市西金沢3丁目1番地2	平成21年5月29日
金沢ファーマライズ薬局	金沢市小坂町北142番地	平成21年6月1日
石引ファーマライズ薬局	金沢市石引1丁目8番8号	平成21年6月1日
沖町ファーマライズ薬局	金沢市沖町ニ33番地	平成21年6月1日

●金沢市告示第186号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地		指定年月日
	変更前	変更後	
あおい薬局	金沢市上安原町100街区5-1	金沢市上安原2丁目71番地	平成21年5月2日
医療法人社団 おおや医院	金沢市上安原町184-2	金沢市上安原2丁目108番地1	平成21年5月2日

中森全快堂上安原町薬局	金沢市上安原町112-1街区3番地	金沢市上安原2丁目214番地	平成21年5月2日
-------------	-------------------	----------------	-----------

●金沢市告示第187号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から医療機関を廃止する旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	指定年月日
ワカバ薬局	金沢市西金沢3丁目1番地2	平成21年5月28日
金沢ファーマライズ薬局	金沢市小坂町北142番地	平成21年5月31日
石引ファーマライズ薬局	金沢市石引1丁目8番8号	平成21年5月31日
沖町ファーマライズ薬局	金沢市沖町ニ33番地	平成21年5月31日
ワセダ歯科医院	金沢市武蔵町15番1号 金沢スカイビル	平成21年6月8日
山口医院	金沢市緑ヶ丘2丁目7番地	平成21年7月1日
ミルス産婦人科クリニック	金沢市片町2丁目2番地5 ラプロ片町5階	平成21年7月16日

●金沢市告示第188号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
有限会社コクエー 取締役社長 大橋 正治	富山県富山市中川原 新町274番地5	ヘルパーステーション コクエー	金沢市諸江町下丁216 番地	平成21年7月1日
株式会社 ALMO 代表取締役 中村 基克	金沢市神宮寺1丁目 1番1号	にっこり神宮寺	金沢市神宮寺1丁目 1番1号	平成21年7月1日

●金沢市告示第189号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
石黒 彰一	いしくろ接骨院	金沢市疋田2丁目238番地1階	平成21年7月1日

●金沢市告示第190号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から施術所の名称または住所を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

施 術 者	施 術 所				変 更 年 月 日
	名 称		所 在 地		
	変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後	
黒田 他津子	らいふマッサージ治療院金沢店	在宅マッサージ治療院寿楽	金沢市昭和町8番7号フロームビル4階	金沢市昭和町8番7号フロームビル4階	平成21年3月1日
北川 洋子	やわら接骨院	やわら接骨院	金沢市上安原町106街区12番	金沢市上安原町2丁目137番地	平成21年5月2日

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成21年8月11日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市産業局農林部農業総務課において縦覧に供します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
日本脳炎 第1期	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	平成21年8月11日から 平成22年3月31日まで	別表のとおり
日本脳炎 第2期	9歳以上13歳未満の者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
丸山 博昭 丸山 佳代子	丸山こどもクリニック	金沢市藤江北4丁目202番地	日本脳炎第1・2期

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
76	中日本ハイウェイ・エンジニアリング 名古屋 株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目8番11号 DNI錦ビルディング	平成21年7月7日
52	株式会社 日立ビルシステム	東京都千代田区神田美土代町7番地	平成21年7月17日
15	株式会社 西原ネオ	東京都港区芝浦3丁目6番18号	平成21年7月24日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成21年8月11日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市弥勒町ワ9番1から9番7まで、 10番1、11番1、11番2及び百坂町イ5 番2並びに金沢市所管の法定外公共物の 一部	道路 金沢市弥勒町ワ9番1、 10番1、11番1、11番2及び 百坂町イ5番2並びに金沢市 所管の法定外公共物の一部	金沢市八日市4丁目146番地1 啓和開発 代表者 中村順子
金沢市松村7丁目64番1から64番5ま で、65番2及び65番4	道路 金沢市松村7丁目64番5 及び65番4	金沢市諸江町26番7号 株式会社 アプリケーション 代表取締役 垣内申治

監 査 公 表

●金沢市監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した財産の管理等状況監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成21年8月11日

金沢市監査委員 篠 田 健
金沢市監査委員 中 島 秀 雄
金沢市監査委員 玉 野 道
金沢市監査委員 中 西 利 雄

第1 監査の概要

1 監査対象箇所

番号	局 名	監査対象箇所	番号	局 名	監査対象箇所
1	総 務 局	長土塀交流館	23	教 育 委 員 会	小立野共同調理場
2	市 民 局	押野市民センター	24	〃	長坂台小学校
3	〃	額市民センター	25	〃	新神田小学校
4	〃	泉野市民センター	26	〃	西小学校
5	〃	犀川市民センター	27	〃	安原小学校
6	〃	東斎場	28	〃	粟崎小学校

7	環 境 局	戸室新保埋立場	29	〃	粟崎共同調理場
8	〃	戸室リサイクルプラザ	30	〃	夕日寺小学校
9	福 祉 健 康 局	松ヶ枝福祉館	31	〃	大浦小学校
10	〃	光が丘保育所	32	〃	北部共同調理場
11	〃	大桑保育所	33	〃	大徳中学校
12	〃	宮野保育所	34	〃	高尾台中学校
13	都 市 整 備 局	道路等管理事務所	35	〃	内川小学校
14	教 育 委 員 会	弥生小学校	36	〃	内川中学校
15	〃	泉野小学校	37	〃	キゴ山ふれあいの里
16	〃	泉野共同調理場	38	〃	キゴ山少年自然の家
17	〃	諸江町小学校	39	〃	キゴ山天体観察センター
18	〃	材木町小学校	40	〃	中央公民館長町館
19	〃	東浅川小学校	41	〃	女性センター
20	〃	花園小学校	42	消 防 局	金石消防署
21	〃	朝日小学校	43	〃	駅西消防署
22	〃	小立野小学校	44	〃	中央消防署味噌蔵出張所

2 監査の期間

平成21年4月16日から同年7月23日まで

3 監査を執行した監査委員

篠田 健、中島秀雄、玉野 道、中西利雄、宮保喜一、田中 仁

なお、宮保喜一、田中 仁は平成21年6月11日に退任し、代わって同月12日に玉野 道、中西利雄が就任した。

4 監査の範囲

平成20年度の財産管理等に係る事務（ただし、必要と認められた平成21年度及び平成19年度以前の事務を含む。）

5 監査の対象項目

- (1) 公有財産の管理状況
- (2) 物品の管理状況
- (3) 公金等の取扱状況

6 監査の方法

財産の管理等の事務が法令等に従って適正に行われているかを主眼として監査を実施した。

監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行い、関係職員から説明を聴取するとともに、公有財産等の管理等状況について実査を行った。

第2 監査の結果

財産の管理等の事務については、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部に次のとおり改善を必要とする事項等があったので、適切な処理を講じられたい。

なお、軽微な事項については、関係課長に改善を促したので、記述を省略した。

1 公有財産の管理について

[指摘事項（改善を必要とする事項）]

- (1) 建物等の維持管理について、多数の市民が利用する施設にあっては建築基準法により建築物等の劣化状況等の定期点検が義務付けられているところ未だ実施されていないので、市有施設の管理及び建築専門部局等と協

議のうえ、早急に実施する必要がある。

[指摘事項(改善を必要とする事項)]

- (2) 消防用設備等の保守・管理について、一部の小学校において点検時の不備が1年以上放置されているものや法定定期点検が実施されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。

[改善意見(改善が望まれる事項)]

- (3) 施設の維持管理について、一部の施設において改修・点検等の記録を網羅した台帳や図面等が整備されていないので、長期耐用性の確保とライフサイクルコストの低減を図るための基礎資料として、早急に整備することが望まれる。

2 物品の管理について

[指摘事項(改善を必要とする事項)]

- 理科用薬品の保管について、一部の小中学校において薬品庫に対する転倒防止策がなされていないものが見受けられたので、適正を期す必要がある。

3 公金等の取扱について

[指摘事項(改善を必要とする事項)]

- 前渡金に係る帳簿類の管理及び小切手の取扱いについて、一部の小中学校において誤りが見受けられたので、適正を期す必要がある。

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第11号

金沢市ガス供給条例(昭和60年条例第48号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 平成21年4月1日から同年6月30日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 38,610円
 (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 43,520円
 (3) 1トン当たり平均原料価格 39,330円

2 原料価格変動額 24,400円

算式 63,730円(1トン当たり基準平均原料価格) - 39,330円(1トン当たり平均原料価格) = 24,400円(100円未満切捨て)

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 24,400円(原料価格変動額) / 100円 × 0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から20.01円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

4 平成21年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	206円74銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え 20立方メートルまでの場合)	640円	204円74銭

C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え 60立方メートルまでの場合)	890円	192円24銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え 130立方メートルまでの場合)	1,000円	190円41銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	185円41銭

●金沢市公営企業告示第12号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年8月11日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

- (1) 平成21年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 43,520円

- (2) 原料価格変動額 44,400円

算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）－43,520円（1トン当たり平均原料価格）＝44,400円（100円未満切捨て）

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－44,400円（原料価格変動額）/100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から90.58円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成21年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	330円72銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	321円62銭

2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成21年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 43,520円

- (2) 原料価格変動額 44,400円

算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）－43,520円（1トン当たり平均原料価格）＝44,400円（100円未満切捨て）

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－44,400円（原料価格変動額）/100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から90.58円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成21年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)

A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	330円80銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	321円70銭

3 南森本供給地点群

- (1) 平成21年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 43,520円

- (2) 原料価格変動額 44,400円

算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 43,520円(1トン当たり平均原料価格) = 44,400円(100円未満切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 44,400円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から90.58円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

- (4) 平成21年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	309円57銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	300円47銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成21年4月1日から同年6月30日までの平均原料価格

1トン当たり 43,520円

- (2) 原料価格変動額 44,400円

算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 43,520円(1トン当たり平均原料価格) = 44,400円(100円未満切捨て)

- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 44,400円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から90.58円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

- (4) 平成21年9月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	353円18銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	344円8銭

◎正 誤

○平成21年7月21日付け金沢市公報第2628号

頁	箇所
3	下から2行目

誤		
開発区域又は工区にふくまれる地域の名称 金沢市久安1丁目110番1及び110番3から 110番6まで	公共施設の種類、位置及び区域 道路 金沢市久安1丁目110番 1	開発許可を受けた者の住所及び氏名 金沢市鞍月4丁目125番地 積水ハウス 株式会社 金沢支店長 荒井 健一

正		
開発区域又は工区にふくまれる地域の名称 金沢市久安1丁目110番1及び110番3から 110番6まで	公共施設の種類、位置及び区域 道路 金沢市久安1丁目110番 1	開発許可を受けた者の住所及び氏名 金沢市鞍月4丁目125番地 積水ハウス 株式会社 金沢支店長 荒井 健一

○平成21年8月3日付け金沢市公報第2629号

頁	箇所	誤	正
1	上から2行目	○監査公表(第9号)	○監査公表(第12号)
2	上から7行目	◎金沢市監査公表第8号	◎金沢市監査公表第12号

平成21年(2009年)8月11日 印刷
平成21年(2009年)8月11日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)